

個室とテレコミュニケーション(1)

－仮説設定－

文 屋 敬

A private room and telecommunication

Kei J. Bunya

キーワード：個室、社会化、コホート

0. 問題の出発点

2000年春、移動通信である携帯電話・PHSの契約数が固定通信の加入電話契約数を上回り、その後も携帯電話・PHSの契約数は増加を続け、2001年5月には6850万契約を越えた。電子メールも携帯電話のメールサービスに後押しされるように利用者が増加している。明治期（1890年）から始まった日本のテレコミュニケーションは20世紀の終わりに新しい局面をむかえたのである。

テレコミュニケーションの変化は日本だけに生じたものではないが、1997年以後の日本におけるテレコミュニケーションの変化は諸外国と比較しても大きく、日本独自の変化もみられる¹。テレコミュニケーションの変化については本文で議論する。「日本におけるテレコミュニケーションの変化の原因は何か」、これが本研究の出発点である。

1. 問題設定

携帯電話は個人的なコミュニケーションツールである。回線電話も日本電信電話公社民営化（1985）以降、電話機の多様化、ダイヤルイン回線サービスなどによって個人的なコミュニケーションツールへの傾向を見せたが、やはり個人のコミュニケーションツールというより世帯単位でのコミュニケーションツールとしての性質が強い。たとえば時間帯によって回線電話を使用する家族構成員が決まっていたり、各部屋に子機が配置されどの部屋でも回線電話が利用できるようになっていたりするが、電話がかかってきたときに最初に電話にいる構成員が誰であるのか決まっているわけではない²。回線電話と比較すると、携帯電話では電話の利用者は特定される。

このような「個人化」されたコミュニケーションツールが受け入れられ、テレコミュニケーションが変化したのはなぜか。社会学には、人々が意識や態度、行動を習得するプロセスを説明する装置として「社会化」概念が

ある。テレコミュニケーションの変化は、社会化のプロセスの中で生じた可能性があり、本研究では説明のキー概念として社会化概念を用いる。

社会化という観点からみて「個人化」が日本に生じたのは、いつ頃のことであろう。本研究では「個室の誕生」を個人化の発端と考えた。思想的なレベルでみれば、明治期にもそれ以前にも個人化の傾向を読みとることが可能であろうが、一般庶民の生活レベル、すなわち大衆的なレベルでの社会化という観点から考えれば、個室の誕生が個人化の最初の出来事ではないだろうか。

本研究では個室がテレコミュニケーションの変化の原因の一つである、少なくとも前提の一つであるという仮説をたてている。携帯電話の普及の原因や前提としては、一般的に個室よりも技術革新、インフラ、経済あるいはライフスタイルの変化などがあげられる。テレコミュニケーションの変化は、人間の行動の変化であり、社会化的観点からみて個室の方がより重要だと考える。そして社会化的観点から個室の影響を考察すると、テレコミュニケーションの変化だけでなく、多様な社会現象を説明することができる。たとえば「パラサイト・シングル」や「ひきこもり」という現象は個室が前提となっている。おそらく個室がなければ、「パラサイト・シングル」という現象は生じないだろう。もちろん個室がパラサイト・シングルの原因ではないが、必要条件の一つとして設定することはできる。本稿ではこうした社会現象も取り上げていく。

2. 社会化における個室の位置づけ

社会化は社会学だけでなく、心理学、教育学、文化人類学などで重要な研究テーマとして扱われてきた。社会化は理論領域において十分に理論化され、成熟した概念・基礎概念として社会学に定着している。しかし1990年代になり教育学や教育社会学の領域において「社会化論再考」の研究が登場する³。社会化論再考の理由とし

て亀山は、教育現場である学校における1998年度以降の諸問題をあげ、これは社会のアノミー状況が反映されたものであると考え、次のように述べる。

教育をめぐるさまざまな問題を論ずるに際して、われわれは教育を支える基本的な観念こそ考察される必要があると考えてきた。そのために、教育学を含めた人間科学が当たり前のものとして疑うことのなかった、「社会化」という基本概念にまで立ち返ってみなければならなかつた。・・(中略)・・。人間科学が自明としてきた社会化の概念にこそ教育問題を生起させる根源があるのではないか、と問い合わせるのである。⁴

本研究で明らかにするように社会化は教育問題だけではなく、様々な社会問題を生起させる根源になっている。基礎概念である社会化を再考することによって、これまでに明らかにされなかつた新しい現実が明らかにされるかもしれない。また、亀山が指摘するようにその必要性がある。

これまでの社会化概念について整理し、本研究での焦点を明らかにしておきたい。『社会学辞典』(有斐閣)では、社会化は以下のように定義される。

他人が他者との相互作用の中で、彼が生活する社会、あるいは将来生活しようとする社会に、適切に参加することが可能になるような価値や知識や技術や行動などを習得する過程。

社会化のプロセスを経て人間は社会生活に適応する。社会から見れば、社会化によって社会にふさわしい成員を獲得することになる。成員が存在しなければ、社会は存続できない。

社会化は「社会化の担い手 (socialization agent, social-

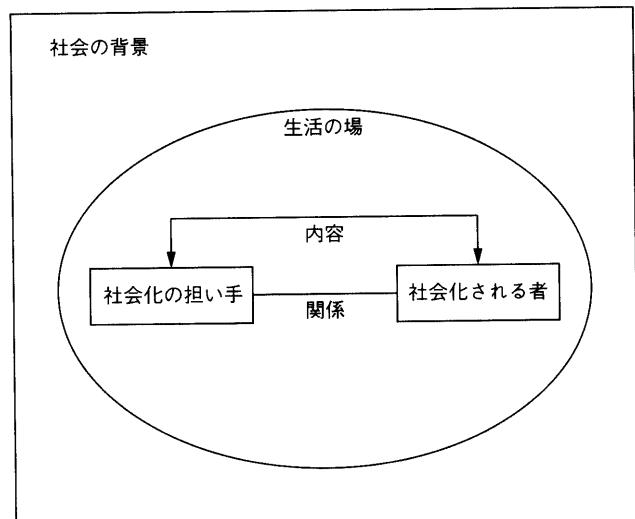


図1 社会化のモデル

izer)」、「社会化される者 (socializee)」、「伝達される内容」、「社会化の担い手と社会化される者の関係」、「社会化が行われる生活の場」、「社会の背景」という6つの要素から構成される。6つの要素を図式化したものが図1である。社会化研究では、どの要素にあるいはどの要素の組み合わせに焦点を合わせるかによって議論の内容が異なる。

過去の社会化研究の流れや議論の焦点についてはすでにいくつかの研究論文が公表されている⁵。それらの議論の焦点をまとめると、次の2点になる。

1. システム論的なアプローチ
2. 心理学的アプローチ

社会化の担い手と社会化される者との間に生じるプロセスを狭義の社会化であるとすれば、前者では社会化の社会システム維持の機能要件として扱い、社会背景と狭義の社会化との関係に焦点を合わせる。後者では狭義の社会化のプロセスや内容を発達理論や学習理論などの心理学的研究を参照することによって、社会学としては問題視しなくなる。いずれにせよこれまでの社会化および社会化論研究には、生活の場を本格的な研究対象としたものはほとんど見あたらない。

本研究ではこれまでに社会化および社会化論研究で対象にされなかつた生活の場、特に個室に着目することによって、狭義の社会化の内容に新しい仮説を提示する。

3. 個室論レビュー

社会学では、「個室」に焦点を合わせた研究はみあたらないが⁶、住居学、家政学、生活学、あるいは評論やエッセイ、雑誌、インターネットなどに範囲を広げると様々な文献や論文が見いだされる⁷。これらの文献や論文の大部分が「個室=子供部屋」として議論しているが、それ以外にこれらの文献に共通する論点をまとめると以下の通りになる。

- ・個室は家族間のコミュニケーションを阻害する（会話の減少）
- ・子供部屋が子どもをおかしくする。
- ・個室のある欧米型住宅は日本の文化に適さない。
- ・戦前に個室はなかった。

共通する論点⁸を見ればわかるように、大部分の文献が「個室否定」あるいは「個室無用」の論調にたっています。島田裕巳は大宅壮一文庫を調査し、1980年代以前には個室についてふれた記事はあまりなく、80年代には否定論が展開され、90年代には肯定論が中心になっている、と指摘する（島田、1997：134-137）。ただし雑誌に掲載された内容は完全な個室否定論ではない。子どもの成長

段階にあわせて適切に個室を与えなければ、正常な成長の結果が見られないとして、適切な個室に与え方についてアドバイスを行っている。個室の存在を否定し、自ら率先して内部を仕切らない住居の建築を提唱したのは、建築家宮脇檀である。

子供部屋はまさに勉強用独房になってしまっている
(宮脇、1982：131)

勉強はしなくてもいいんだ、とにかく勉強部屋を与えた、親の義務は果たした、子供はあそこで勉強するはずだ、しないなら最終的には子供が悪いんで親のせいじゃないという言い逃れになっている。そのために子供が勉強部屋に入っていくことをどちらかというと歓迎するし、子供の方ではそれを利用して、勉強もしていないのに子供部屋に閉じ籠もって親から逃げるという逃げ方もある。だからいちばんの問題はそれによって家族の会話が消えてしまったことだろう

(宮脇、1982：133-134)

島田は、宮脇の単純な論理は一時期注目されるがその後支持者を増やすことができず孤立化していったと述べる。個室否定論が受け入れられなかった背景について詳しくは後述するが、実際に建てられた住居から個室がなくなることがなかったということ、個室のない住居を建築する事例が広まらなかつたことなどがとりあえずの原因と考えられる。それでは実際に建築に従事する建築学や住居学の立場では、個室というものの、あるいは住居についてどのようにとらえていたのであろうか。

森博嗣は大学での建築学関連の講義および小説の中で「器によって人間の行動は変えられない」⁹と述べている。すなわちハードウェアである建築物の造りがソフトウェアである人間の行動に劇的な変化をもたらすことはないということが建築学での一般的な考え方であると主張する。同様の主張は他の建築家によっても主張される。

住宅の人への影響と言う論議も、「非行に走らない間取りがある」と言う=人の全人格を支配してしまうほどの力が住宅にはあると言うものから、今回の「家族の触れ合いや会話が乏しくなるのは、住居のあり方が密接に結び付いています。」と言う風に、住宅の人への影響力が、部分化=縮小してきています。

そこをわたくしはもっと縮小して、住宅建築は全く人を変えないが、住み手や作家が大切と思う家族の在り方を表現することはできる、と言いなおしたい。それは住宅建築の在り方を、家族の個々が鑑賞者として、自分達家族の大切なものとして意識したり意志したりすることができ、自分達家族の在り方

を対象化して行くシンボルや契機となる、と言うもののです。¹⁰

ハードウェアがソフトウェアに影響を与えないということが建築学の一般的な見解であるとすれば、個室否定論や個室肯定論という論理は全く成り立たない。賛否を議論する必要がないからである。同じ集合住宅の同じ間取りに同じような家族構成の家族が複数居住しているとして、それらの家族がすべて同じ行動をとっているということはできない。しかし個室という住居にとってきわめて重要な要素を取り上げて考えれば、個室空間が存在する住居と個室空間がない住居とでは、人間の行動に相違が見られる可能性は高いと言えるだろう。むしろ相違がないと考える方が不自然である。確かに同じハードウェアでもソフトウェアに柔軟性は認められるが、ある程度ソフトウェアはハードウェアに依存する。

1990年代の終わり頃から一部の建築家だけでなく、住宅メーカーも住居が人間の行動に与える影響を意識するようになり、間取りを提案しない住宅や居間の場所を工夫した住宅が販売されるようになった。しかしわゆる集合住宅の造りに関しては、多少の差異は見られるとしても大きな変化が生じたように感じられない。都市部の住宅比率に占める集合住宅の割合は年々増加しており、都市部居住者の比率を考慮すれば、集合住宅に大きな変化が生じなければ、社会全体の変化にはいたらないだろう。

個室論をレビューしてきたが、どの議論を見ても個室が人間行動に与えた影響についての詳しいメカニズムは説明されていない。本研究ではそのメカニズムを社会化によって説明するのだが、その前に個室が日本に誕生したのがいつ頃ののか、本研究の論旨に従って確認ていきたいと思う。

4. 個室の誕生

宮脇は日本の住宅史の中にはもともと個室という概念ではなく、1945年以前の日本住宅には個室がほとんど見られないと指摘する¹¹。まずこの指摘から確認していきたい。

作業を始める前に個室を定義しなければならない。すでに個室の概念は世間知として確立されており¹²、また建築学においても一定の定義が形成されているようだが¹³、ここでの作業には適さない部分があるため、本研究で用いる定義を行っておきたい。個室は、部屋の造りとその部屋の機能という二つの視点から構成される概念である。ただし造りとしては個室の形状をとっていない場合でも機能的には個室として用いられている場合や、逆に個室としての作りをしていたとしても機能的には個室として用いられていない場合がある。また、機能という側面で見れば、時間の経過とともにその内実が変化す

る可能性があると思われる。従ってここで行う定義は概念の外延を含めた大きな枠組みとしてとらえておきたい。そこで本研究では個室を次のように定義する。

- ① 3 方が壁あるいは窓付きの壁に囲まれ、残る 1 方が扉付きの壁になっていること。
- ② 特定の家族構成員（個人）だけが利用できる部屋。

①の定義は②の前提である。前述したように器としての個室がなくても個室として機能するが、器としての個室の存在は機能面に少なからず影響を与える。黒沢が言う「密室」（注13参照）という高度の機密性が必要ではないが、個人が部屋の中で何をしているのかが外部に知られない程度の、すなわちある程度、個人のプライバシーが確保される器が個室として機能するための前提となる。

住宅の各部屋は風呂、トイレ、台所（キッチン）、居間、寝室など機能別に付けられた名前で呼ばれる。そしてこれらの部屋は家族構成員全員の共有スペースになる。実際の住宅案内や設計図では、風呂、トイレ、台所以外は洋室や和室、あるいは部屋の広さ（たとえば6畳など）が記されているだけで、名前はそこに住む人によってつけられる。個室はこうした機能的あるいは共有スペースではなく、特定の個人が自由に利用できるスペースである。したがって機能的に見れば、勉強部屋、書斎、寝室、遊び部屋など複数の用途で用いられる。

このように定義された個室概念を用いて日本では、いつ頃から個室が登場したのかを検討してみたい。日本における個室の登場を大正期や明治期、あるいはそれ以前の時代におく説がある。確かに西洋建築の住宅や一部の住宅、あるいは住宅以外の建物には個室の存在が認められる。しかしこれらの建築物は特定の階層を対象としたものであり、庶民が住む一般住宅ではない。以下の図は近世民家の平面類型模式図である（図2から図5）¹⁴。

これらはモデル化されたものであり、実際の民家がすべてきれいにこの模式図通りであるということではない。実際には、敷地の面積や建築予算、あるいは地方によって多様性をもつ。また、日本の住宅は西洋建築のようにレンガや石を積んで堅固に作られた壁によって家を支える壁の家ではない。日本の住宅は柱や梁によって支えられる柱の家であり、壁の家のように内部の空間が明確に仕切られず、自由に間取りを変えることができる。そのため、もともと広間型三間取り（図3）であった住居を田の字型（図2）に変更することが容易であった。そのためひとつの類型に適合する住居が必ずしも建てられた当初からその類型であったとは限らない。

近世民家の一つの特徴は、住宅が寝食を中心とした日常生活の場であると同時に生産活動の場であるということである。これは農家も商家あるいは町家も併用住宅だということを意味する。土間は「ニワ」とも呼ばれ、様々な作業が行われた。土間にあるかまどで炊事が行われ、

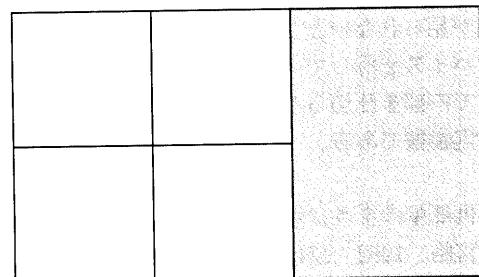


図2 整形四間取り（田の字型）

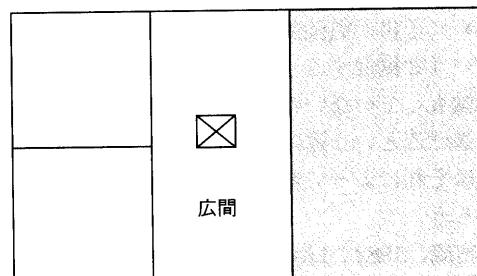


図3 広間型三間取り

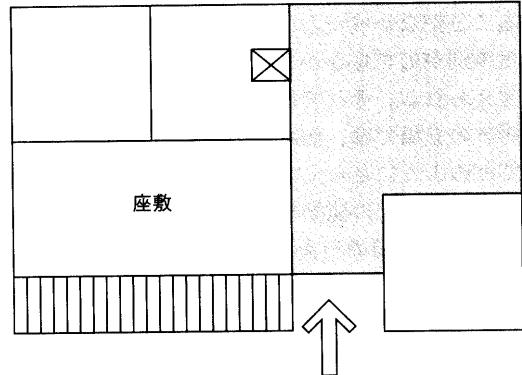


図4 前座敷三間取り

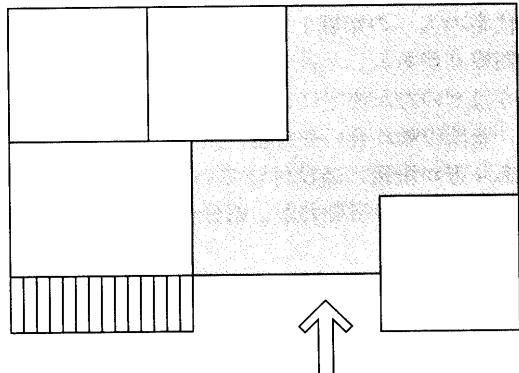
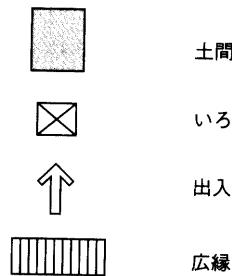


図5 嘰違い三間取り



土間に接した広間で食事が行われる。換気あるいは採光のため、土間やいりおりのある広間には天井がない。併用住宅であるため、作業に従事する家族構成員以外の人間は土間や広間に比較的自由に出入りできたであろうと思われる。

4つの図を見ると、いくつかの部屋の存在が認められるが、これは個室ではない。どの部屋も壁は一面にしか存在せず、部屋と部屋の間仕切りには障子や襖が用いられ¹⁵、住宅によっては広間と同様に天井がつけられていなかった。また、1945年以前の1戸あたりの家族構成員数を考慮すれば、1人に1室を割り当てることは不可能である。一部の空間を除き民家ではどの部屋も共有スペース¹⁶であり、食事をする部屋、寝る部屋、遊ぶ部屋、勉強する部屋という機能的に区別された部屋は一般には見られない。

多くの指摘に見られるように、1945年以前の一般住宅には、個室は存在しない。器としての個室が一般住宅に登場するのは、1945年、第二次世界大戦以降のことである。

建築史についてふれた文献を見ると、戦後の住宅建設の歴史を次のように区分するのが定説になっているようである¹⁷。

- ① 戦後復興期（1945－1955）
- ② 高度経済成長期（1955－1973）
- ③ 低成長反省期（1973－1985）
- ④ バブル経済期（1985－1991）
- ⑤ バブル経済崩壊以降（1991－）

この時代区分は社会変化の区分と適合するので、本研究でもこの時代区分を目安として採用したい。

第二次世界大戦中の空襲や建設活動の制限によって戦直後、日本は深刻な住宅不足に直面した。特に都市部における住宅の焼失は激しく、都市部に住む多くの人が路上生活を余儀なくされた。政府はこの住宅不足問題を解決するため、「低金利での住宅建築費用の貸与」と「公営住宅の建築」を戦後復興の施策に盛り込むことになる。こうして1951年に住宅金融公庫が設立し、1951年公営住宅法が制定され、さらに1955年には日本住宅公団が設立する。

都市部において耐火構造に優れた住宅を低額で提供するために採用されたのが、後に都市生活の住宅文化を形

成することになる集合住宅である。戦後復興期における住宅の建設戸数に占める公営住宅の比率は、ことに借家において極めて高く（1953年でおおよそ90%）、建設業界のみならず人々の生活に大きな影響を与える。本研究においては公営51C型と呼ばれる集合住宅がきわめて重要である（図6）。

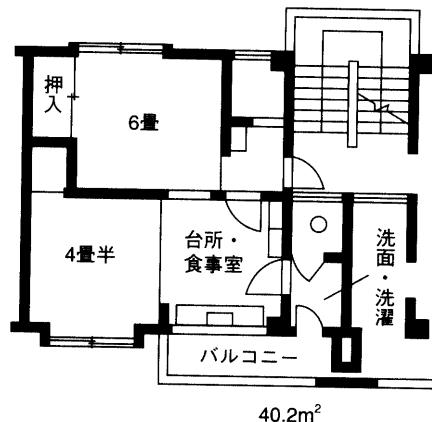


図6 公営51C型（高田、1998：42）

これは東京大学吉武研究室が提案したプランだが、本研究にとって注目すべき点は4点ある。

- ① 標準設計である。
- ② 食寝分離論に基づく
- ③ 就寝分離論に基づく
- ④ 設計の前提となる思想

公営住宅は1946年から実施され1960年までに約200万戸が供給される。1947年に耐火構造を目指した鉄筋コンクリート造の集合住宅が試作されるが、立地計画の問題、物資不足の中での建築、コストの問題、前近代的なプランなど様々な問題があった（鈴木、1988：50）。こうした様々な問題を解決するため1949年度から「標準設計」が採用されることになる。1951年度のプランは標準設計の将来を左右する大きな計画になった。

一九五一年度型の標準設計の作成は、以後の集合住宅の住戸設計を方向づける画期的な意義をもっていた。まず、ここでは学者・建築家・行政官ら十数人による委員会が作られ、設計に関する基礎条件の設定からプランの作成まで、すべて討議され客観化されつつ進められた。こうした標準設計案の作成の過程を通じて、計画の原則が確立されるに至ったのである。

（鈴木、1988：51）

標準設計の採用により、これまでのように建築する住宅ごとの設計が不必要になり、同じ設計によって全国に同じ集合住宅を普及することになる。鈴木の言葉を借りて建築学における標準設計の意義を確かめておく。

標準設計といえば、同じ型のものが量産されるときに真の意義をもつものと考えられる。しかし、初期の公営住宅ではいささか違った役割をもっていた。公営として建設される集合住宅の量は、各自治体ごとに見ればたかだか年間三棟とか五棟とかであり、その生産は昔ながらの現場施工を主体としたものである。このような生産体制のもとでは、標準設計はむしろ、設計そのものの量産、ならびに質の統一という意味が強い。

しかし、標準設計が日本の集合住宅の計画面に果たした大きな役割は高く評価すべきであると思う。その一つは、計画・建設の技術指導の面、そして第二には、標準設定の体制を通じて実現した計画そのものの発展と、その結果として日本の住様式に与えた影響力である。

(鈴木、1988：55)

これまでの民家ではいくつかの型に分類できたとしても全く同じ型の住宅で多くの人が生活するということはほとんどなかった。しかし標準設計によって建築された集合住宅では、全く同じ住居に多くの人が住むことになる。このことが人々の生活に与える影響は大きい。さらに鈴木も述べているように標準設計が一般住宅に与えた影響力は少なくなく、標準設計で試みられたプランがそのまま一般住宅に採用されることになる。

西山卯三は1942年の日本建築学会論文集に「住居空間の用途構成における食寝分離論」を発表している（日本建築学会、1989：7-10）。西山は戦前の伝統的な町屋や狭小な庶民住宅の住み方調査、住居に関する理論的構成、

住居の歴史などの研究をした。その結果、庶民の住宅では寝る部屋と食事の部屋が区別されており、食事のために狭い小さな部屋を専用の部屋にあてるのが一般的であるとし、食・寝分離が基本的な住要求であると結論づけている（鈴木、1988：22）。東京大学吉武研究室も同じ視点から住み方調査を行い、同様の結果を得ている。西山の主張は「日本住宅の長所は畳の部屋の転用である。一つの部屋が寝室にも食事室にも客間にもなる」（鈴木、1988：22）という当時の建築界の俗信に対するアンチテーゼになった。そしてその説得力ある論理は建築界に大きな影響を与えることになる。

確かに西山の食寝分離論は説得力のある理論であり、調査データの信頼性も高い。しかしこの理論は近世住宅に居住者一般に通用する理論なのであろうか。2002年現在、80歳から90歳の年齢層の方と話しかべると、兄弟姉妹数が10人をこえるという話しをよく耳にする。かりに1世帯の家族構成員数を10人と仮定し、広間型三間取り住居（図3）に全員が居住しているとすれば、食事をいりのいる広間で行い、各自が部屋に分かれて就寝するのではなく、広間に残って就寝する家族がいたであろう。

『日本統計年鑑』の人口と一般世帯数をもとに1世帯の平均構成員数を算出したものが図7である。西山や吉武研究室が調査した時期における1世帯の平均構成員数は5人強になっている。構成員数別の世帯数のデータがないため、偏差や分散を得ることができず、分布を把握することができない。したがって5人が当時の世帯の中でもっとも頻度の高い家族構成員数かどうか確かめることができないが、当時の家族構成員に関わる状況を考慮すれば、この数値が家族構成員数の一般値であると結論づ

平均世帯人員数

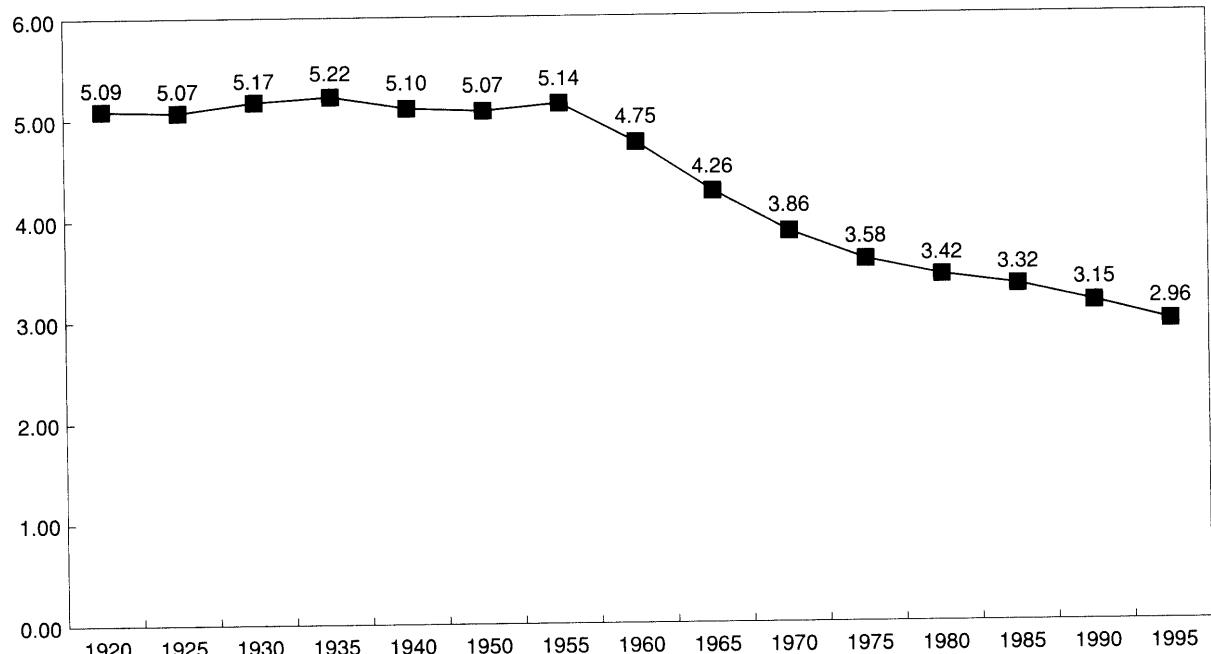


図7 平均家族構成員数の推移

けてもよいかもしれない。戦前は、子どものいない親類に実子を養子に出す、あるいは子どもを奉公に出すということが一般的であった。そのため、たとえ兄弟姉妹の人数が10人をこえたとしても、兄弟姉妹全員が1世帯として生活していたとは限らない。また、都市部とそれ以外の地域では、家族構成員に相違があった可能性がある。少なくとも西山や吉武研究室が対象とした住宅は都市部が中心であり、家族構成員数は5人あるいはそれよりも少なかったと推測できる。

戦後復興期に供給された公営の集合住宅の大部分が2DKであることを考えれば、都市部の1世帯における家族構成員数はすでに5人を下回っていたのかもしれない。もしそうであれば近世民家の構造であっても、食寝分離が行われていた可能性はある。しかしながら、食寝分離が一般庶民の住要求であるという主張には賛成できない。むしろ西山のおよび標準設計プラン者の強い主張なのではないか、と思われる。これについては後述する。

公営51C型標準設計では、食寝分離と同様に就寝分離論が重視された。端的に言えば、夫婦と子どもは別室に寝るべきだという考え方である。この就寝分離論は部屋の寝室化を促すことになり、さらには個室化につながる。

食寝分離と就寝分離を実現するため、台所を食事室と兼用するダイニング・キッチンが考案された。ダイニング・キッチンは家事労働の合理化に寄与することになる。このダイニング・キッチンという考え方方は日本住宅公団だけでなく一般住宅にも普及する。

公営51C型標準設計には前提となる明確な思想がある。一つは「人間の生活的 requirement から建築を考えるという基本的態度」(鈴木、1988:10) であり、もう一つは「建物が生活の姿を規定してしまう」(鈴木、1988:22) という理論をもっていたということである。食寝分離論は前者の思想が現れたものであろう。食事をしている部屋と就寝する部屋を区別している家庭が多いという実証データからこれは人間の生活的 requirement であると考え、それを実現できる住居を提供するという思想である。しかし本当に人間の生活的 requirement を実現するために設計されたのだろうか。

鈴木は公営住宅53年型標準設計を批判する。鈴木が欠陥として示したのは、計画が客観的なデータに基づかず設計者の個人的な経験や好みに依存していること、対象となる居住者への理解が乏しく家族人数や家族構成の分布を把握していないという2点と次の点である。

住宅の発展（近代化）ということを全く考えていない。依然たる前近代的な住居で満足し、住生活の発展を無視している。

(鈴木、1988:37)

引用した3点目を鈴木は第一の欠陥として上げる。戦前の思想が崩壊し日本全体が近代化を目指しており、住

生活の近代化も例外ではない。民主主義、自由・平等主義などが社会の近代化として掲げられ、それは住居にも表現される必要があると、鈴木は主張しているのである。確かに国民は平和や安定を求めたであろうが、近代化を求めたのは、政府や一部の近代化推進者なのではないだろうか。標準設計に従事した委員会メンバーは少なくとも近代化に寄与した人たちである。

吉武研究室は標準設計を行う前に実施した調査で、住宅プラン（間取り）によって住み方が変わるというデータをえている。間取りによって生活のスタイルが変化するということを知っていた彼らは、近代化された住居は人々の生活を近代化するという可能性を知っていた。生活の要求であるとしながら、実は近代化された住居を提供することによって生活を近代化しようと目論んではないか、と考えられるのである。

「建物が生活の姿を規定する」という考え方方は3章「個室論レビュー」であげた建築学一般の考え方と矛盾する。なぜこのような矛盾が生じたのだろうか。推測でしかないが、これは住居に対する社会の批判から逃れるための手段であると考えられる。建物が生活スタイルを変化させると考えながら建築しながら、批判されるとそんな理論はありませんと逃れることを可能にするのである。

さて、公営51C型標準設計の議論を通して建築学に対する批判をしてきたが、このようなあまのじゃく的な批判は門外漢だからこそ許されることであまり意味のあることではない。ただし「建物が生活の姿を規定する」という考え方方は本研究に有意義な示唆を与えている。すなわち個室の存在によって我々の生活スタイルが変化し、社会化のプロセスを確実に変えるのである。食寝分離論および就寝分離論に立脚して建てられた公営51C型住宅は、器としてみれば個室の萌芽となる。そして食寝分離論と就寝分離論は一般の戸建て住宅に採用され、新築される住宅は近世民家の型から脱却する。

図7を見ればわかるように高度経済成長期にあたる1955年以降、1世帯における家族構成員数が急激に減少する。また、公営住宅への依存率は減少し、民間による住宅供給、持ち家率が増加はじめる。これに伴い住宅規模は徐々に拡大する。戸建住宅に採用されはじめたりビングルームが集合住宅にも採用され（1960年）、nLDK住宅が一般化する（図8）。

マンション・田の字プラン

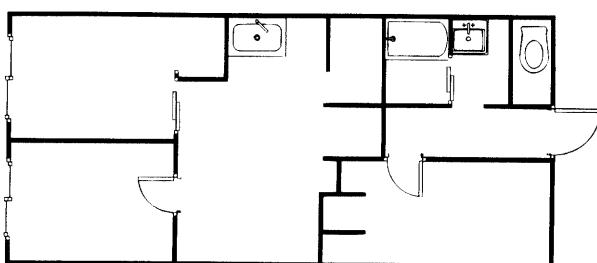


図8 リビングルームを採用した3LDK住宅¹⁸

リビングルーム採用の前提となる理論は「公私室型住宅」であり、住宅内で「公室」と「私室」とを区別するという考え方である。これにより共有スペースとそれ以外のスペースの分離という考え方が一般化することになる。前述したように家族構成員数が減少し、住宅規模が拡大、さらに公私分離の考え方が定着することによって「個室」が誕生する。公私分離論が成立する前提として就寝分離論があることはいうまでもない。

5. 個室の誕生に関連する社会現象

前章で見たように個室の誕生は高度経済成長期の1960年頃である。個室の誕生と関連し、本研究で対象とする社会現象にはどのようなものがあるのか、ここで簡単に列挙していきたい。

- ・1975年から1983年にかけて増加した少年犯罪
- ・1970年代後半に始まる神秘ブーム
- ・1970年代後半から始まるアニメブーム
- ・1970年代からのファミリーレストラン
- ・1980年代から注目された個食（孤食）
- ・1980年代から始まる「ウォークマン」（ソニーの発売は1979年）
- ・1980年代中頃から注目された「オタク」
- ・1980年代後半のファミコン
- ・1980年代後半からの少年（青年）の凶悪犯罪
- ・1990年代の「たまごっちブーム」（ヴァーチャルペット）
- ・1990年代に注目された「パラサイト・シングル」
- ・1990年代後半のテレコミュニケーションの変化

ここに列挙した社会現象はすべて同じコーホートによる現象であるとは限らない。ただし最初にあげた少年犯罪に関しては、個室誕生前後に誕生し個室で社会化した特定のコーホートである。

6. 本稿のまとめ

本稿では紙幅の関係上、詳細な議論を省略している。特に4章では個室の誕生に関わる議論だけで建築史の中での個室の位置づけと変遷、社会学的な分析との関係についてはほとんどふれていない。また、5章に関してはコーホート分析を行うという示唆を与え、たんに対象とする社会現象を列挙しているだけである。そしてもっとも重要な社会化の仮説についてはいつさいふれられていない。ここでは簡単な枠組みだけを紹介しておきたいと思う。

個室の登場によって社会化が行われる生活の場に大きな変化が生じる。住居は住居外の「ソト」空間とは異なる「ウチ」という生活空間を形成していた。「ウチ」に

は「ソト」とは異なった生活スタイルや行動パターンがあり、第一次的社会化は「ウチ」空間を中心に行われ、独自の生活スタイルや行動パターンが「模倣」される。もちろん人間は「ウチ」でだけ生活するわけではなく、「ソト」でも生活しているため、「ウチ」と「ソト」に共通する生活スタイルや行動パターンはある。もっとも大きな相違点は、模倣の結果に対する評価であろう。ウチとソトをたとえれば、ウチは「舞台裏」であり、ソトは「舞台」である。舞台裏では模倣の失敗の大部分が許容されるが、舞台では模倣の失敗を許容する範囲が狭くなる（あるいは失敗は許されない）。第一次的社会化において「ウチ」空間では失敗を繰り返しながら模倣することが可能である。そして個室がない住居では、住居内であれば、どこでも模倣する機会を得ることができる。

個室誕生によってウチに「ウチ」空間が形成される（舞台裏に舞台裏ができる）。これによりこれまで「ウチ」だった空間が「ウチのソト」というあいまいな空間になる。個室によって家族の関係が悪化することを危惧した住宅提供者は家族団らんの場として「居間」を導入する。居間が「定義」されることによって「ウチのソト」であった住居空間はきわめてソトに近い存在になる（舞台裏の舞台化）。こうして家族団らんが舞台化し、「家族ゲーム」が始まる。

個室によって模倣の機会が減少しただけでなく、失敗が許容されるウチ空間での模倣は「リスキー」な機会になる。失敗が完全に許容されるのは、個室だけである。

個室誕生当初は住居の狭さや器としての個室数の制限などにより、子ども部屋は個室化せず勉強部屋と寝室に分離していたり、子ども部屋を複数で共有したりし、完全な個室にはならなかった。そして親世代は個室をもつていなかったため、個室誕生以前の社会化が残存していた（ウチのソトはあいまいな空間のまま）。また、居間にはテレビや電話といった家メディアがあり、家族構成員は居間に集まって（お茶の間）、ある程度の社会化の機会が確保されていた。個室の誕生によって減少した家族構成員相互の社会化の機会は家メディアであるテレビによって補完されることになる。

以上が社会化に関する仮説の枠組みである。本稿で不十分であった議論も含め、次稿で詳しく議論したい。

注

- 1 北欧や朝鮮、香港における携帯電話の普及率は日本以上に大きい。しかし日本では携帯性を重視した小型化、付加サービスにおいて顕著な特徴を示している。
- 2 家族の中で電話にでる人間がある程度決まっている場合もある。しかし基本的には世帯の誰がでるか特定することはできない。
- 3 国立情報学研究所データベース（Webcat）で「社会化」をキーワードに検索し、社会学における社会化概念とは異なると判断されるものを除いた論文・文献の件数を年代別にまとめる

と以下のような。

年	件数	年	件数
1969	1	1986	3
1970	2	1987	1
1971	3	1988	3
1972	3	1989	4
1973	4	1990	2
1974	1	1991	4
1975	1	1992	4
1976	1	1993	1
1978	2	1994	3
1979	1	1995	2
1980	1	1996	3
1981	3	1997	4
1982	5	1998	5
1984	1	1999	3
1985	3	2000	6

タイトルやキーワードに「社会化」含まれていない論文や単行本については検索できない。そのため件数があまりに少なくなり、90年代に入って社会化論再考の風潮が増加したかどうか把握しにくいが、再考の動きをある程度はおさえることができるだろう。

- 4 亀山佳明、2000、「序　社会化論から超社会化論へ」『野生の教育を目指して』新曜社、p.12
- 5 社会化および社会化論の先行研究としてここでは以下の論考を参考にしている。
加藤隆雄、1988、「内面化と社会的前意識—社会過程としての社会化ー」『教育社会学研究第43集』日本教育社会学会 渡辺秀樹、1992、「家族と社会化研究の展開」『教育社会学研究第50集』日本教育社会学会
亀山佳明・麻生武・矢野智司編、2000、『野生の教育を目指して』新曜社
- 6 「住居社会学」と名付けられた新しい研究分野が登場している。「社会学」という言葉が用いられているが、住居社会学を研究している研究者に社会学者はほとんどいない。大部分の研究者は住居学、建築学などを専門とする研究者である。
- 7 ここで参照した文献や論文は以下の通りである。
宮脇 檻、1982、「新・3LDKの家族学—子供に個室はいらない」クロビューコム
竹下 輝和、1987、「個室成立以後の家族コミュニティに関する実証的研究（1）—子ども部屋のプライベティズム化現象についての住文化論的考察—」『住宅建築研究所報No.13』住宅総合研究財団、1987
竹下 輝和、1988、「個室成立以後の家族コミュニティに関する実証的研究（2）—だんらん様式の成立と居間の空間概念についての住文化論的考察—」『住宅建築研究所報No.14』住宅総合研究財団、1988
北浦かほる、1988、「子供の個室保有が自立の発達と家族生活に及ぼす影響（1）—日米比較研究の予備的研究—」『住宅建築研究所報No.14』住宅総合研究財団、1988
北浦かほる、1989、「子供の個室保有が自立の発達と家族生活に及ぼす影響（2）—日米比較研究—」『研究年報No.14』住宅総合研究財団、1989
北浦かほる、「個室は子どもをだめにする？—子供部屋にみる親子関係—」
<http://koho.osaka-cu.ac.jp/vuniv1999/life/kitaura/>
山本理顕、『Message 3 家族という幻想の中の擬態住宅』
http://www.wwn.or.jp/wnn-home/normal/tatujin/yamamoto/ya_3.htm
匠雅音、『考える家—気配の住宅論』、
<http://www.netpro.ne.jp/~takumi-m/a-kanga-ie-0.htm>

- 匠雅音、1994、『シングルズの住宅』、
<http://www.netpro.ne.jp/~takumi-m/a-single-jutaku-0.htm>
匠雅音、1997、『21世紀の家族像と住宅』、
<http://www.netpro.ne.jp/~takumi-m/a-21c-jyutaku.htm>
黒沢隆、1997、『個室群住居—崩壊する近代家族と建築的課題ー』住まいの図書館出版局
島田裕巳、1997、『個室—引きこもりの時代』日本評論社
天野彰、1998、『家族関係をよくする家づくりー自由だけといっしょに暮らす住まい』講談社
- 8 黒沢隆、『個室群住居』は個室否定論や個室肯定論といった賛否の立場は表明されていない。住居に関する建築学からの分析が中心である。
 - 9 ここで引用は森博嗣、2001、『臨機応答・変間自在』集英社、p.89から。ミステリ小説犀川・萌絵シリーズの中では主人公犀川は森と同様に工学部の助教授であり建築学の知識を披露している。私は建築学に関しては全くの素人であり、この作品は偶然であったものである。そして建築学の常識を全く知らないため、本文での論述が事実であるかどうかを確認することができない。間違っている場合は、指摘してもらいたいと考えている。
 - 10 2級建築士武田稔が公開している『住まい再考』(<http://muratake.hoops.ne.jp/>)というWebページの中の「個室化とは何か？」からの引用 (<http://muratake.hoops.ne.jp/4.html>)。
 - 11 宮脇、1982：128
 - 12 小学館『国語大辞典』(1981)の「個室」の項目には次のようにかかれている。
「ひとりだけで用いる部屋。病室、研究室、寮、寝台車などの一人用の部屋についていう」。
この記述は一般住宅における個室ではなく、特定用途の部屋を想定している。
 - 13 たとえば黒沢は次のように記述する。「それをフィジカルに定義することはほとんど不可能である。なぜなら、フィジカルな個室は「密室」と同義であり、あるいは「鍵をかけることのできる部屋」と同義であって、もっぱらメタ・フィジカルに定義するほかはない。それは個人の完結した生活の場であり、また labor (賃金労働) に対比された work の場である。あるいはそれは個人の影のような性格をもつ。したがって、そこは機能単位の部屋ではなく、個人単位の部屋である」(黒沢、1997、p.51)。
 - 14 ここで引用した平面類型模式図は玉井（1987：111）が作成した図を再作図したものである。玉井が作成した模式図にはこれ以外に「摂丹型」、「本棟造」があげられているが、ここでは民家としてより一般的な4類型のみを引用した。
 - 15 コストの削減、間仕切りの柔軟性、採光、通気性など様々な理由が考えられるが、前述したように構造上、壁を作る必要がなかったという点が影響していると思われる。
 - 16 家長とその妻だけが「納戸」を二人だけの寝室として利用していたケースがある。ただし多くの住居ではこうした家長だけの独立した部屋を確保できなかつたのではないだろうか。
 - 17 高田光雄「概説：集合住宅計画の変遷」(高田光雄編、1998：14)。ただし鈴木（1988）や日本建築学会（1989）では前半3つにしか区分されていない。これはこの二つの文献が1980年代前半までを研究対象にしているからであり、対象を拡大すれば 同じ時代区分となる。なお、ここで用いた名称は三つの文献で用いられた名称を組み合わせたものである。
 - 18 1974年長谷川工務店が開発した標準設計システム「コンバス」による3LDK プラン。<http://lifestyle-net.com/myroom/menu/monthly/200104/4MONTHLY 1.HTM> をもとに作成。

<参考文献>

- 加藤隆雄、1988、「内面化と社会的前意識－社会過程としての社会化－」『教育社会学研究第43集』日本教育社会学会
- 亀山佳明・麻生武・矢野智司編、2000、『野生の教育を目指して』新曜社
- 黒沢隆、1997、『個室群住居－崩壊する近代家族と建築的課題－』住まいの図書館出版局
- 柴田昌山、麻生誠、池田秀男編、1986、『リーディングス日本の社会学16 教育』東京大学出版会
- 島田裕巳、1997、『個室－引きこもりの時代』日本評論社
- 鈴木成文、1988、『鈴木成文住居論集 住まいの計画住まいの文化』彰国社
- 高田光雄編、1998、『日本における集合住宅計画の変遷』（放送大学教材）財団法人放送大学教育振興会
- 玉井哲雄、1987、「近世における住居と社会」、朝尾直弘他編『日本の社会史 第8巻 生活感覚と社会』岩波書店
- 奈良女子大学住生活学研究室編、1993、『住生活と住教育－これからの住まいと暮らし方を求めて』彰国社
- 日本建築学会、1989、『集合住宅計画研究史』日本建築学会
- 宮脇櫻、1982、『新・3LDK の家族学－子供に個室はいらない』グロビューコーポレーション
- 渡辺秀樹、1992、「家族と社会化研究の展開」『教育社会学研究第50集』日本教育社会学会